

高圧ガス容器（ボンベ）の処分等でお困りの方へ

高圧ガス容器（ボンベ）の処分でお困りの場合や空き地、河川敷等で不法投棄されたものを発見した場合は、次のようにご対応をお願いします。

1 キャンプなどで使用したLPガス容器を処分したい場合

- ・まず購入先が分かっている場合や容器に連絡先が記載されている場合は、その販売店に処分の依頼をして下さい。
- ・購入先が分からない場合は、現在お取引しているLPガス販売店へご相談して下さい。
- ・購入先が分からず、現在LPガス販売店とお取引がない場合は、下記の当協会までご連絡を下さい。

*LPガス容器を処分する場合、手数料が発生することがございます。

2 カセットボンベやスプレー缶を処分したい場合

- ・カセットボンベや殺虫剤、整髪料などのスプレー缶は、お住まいの市町村によってゴミの出し方に違いがありますので、必ずその方法に従ってお出し下さい。
- ・なお、LPガス、酸素、アセチレンなどの高圧ガス容器は市町村へゴミとして出すことはできませんので、必ず専門業者に処分を依頼して下さい。

3 工場や工事現場などで使用した酸素やアセチレンなどの高圧ガス容器を処分したい場合

- ・酸素やアセチレンなどの高圧ガス容器は、購入先や容器に記載されている所有者へ連絡し処分を依頼して下さい。
- ・購入先や所有者が分からない場合は、下記の当協会までご連絡を下さい。

*高圧ガス容器を処分する場合、手数料が発生することがございます。

4 空き地や河川敷等で高圧ガス容器を発見した場合

- ・ガスの種類によっては危険を伴う場合がございますので、むやみに移動したりせず、容器に記載されている所有者に連絡されますようお願いいたします。
- ・所有者が不明の場合は、下記の当協会までご連絡を下さい。

連絡先 (一社) 茨城県高圧ガス保安協会
水戸市桜川2-2-35 産業会館12階
電話 029-225-3261